

(表)

様式第1号の1(第6条関係)

年 月 日

橋本市結婚新生活支援補助金交付申請書

(あて先)橋本市長

申請者 郵便番号

住所

氏名

(署名又は記名押印)

電話番号

橋本市結婚新生活支援補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

記

新規に婚姻又は橋本市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領書の交付を受けた新婚世帯について

	氏名	年齢	生年月日
申請者		歳	年 月 日
現住所	橋本市		
婚姻前住所			
配偶者 (パートナー)		歳	年 月 日
婚姻前住所			
婚姻日 (パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領書交付日)	年 月 日		

世帯の合計所得について(①+②-③)

世帯の合計所得	①申請者の所得	②配偶者の所得	③貸与型奨学金の年間返済金額	合計(※500万円以下)
	円	円	円	円

(裏)

住宅取得の場合

住宅の所在地(登記番地)	橋本市		
住宅の所有関係	単独名義 ・ その他共有名義(申請者の持分 ) 共有者住所 氏名 申請者との続柄		
居住部分の床面積	㎡	取得日	年 月 日
※金融機関へローン払いの場合	支払月	月～ 月	支払金額 (利子除く) 円

補助対象経費について

補助対象経費	a. かかった費用	b. 補助金の額	aとbのうちいずれか少ない額
①住居の取得費用(建物)	円	300,000円	円
②賃貸費用(1か月分に限る。)	円	50,000円	円
③敷金	円	50,000円	円
④礼金 (保証金等これに類する費用含む。)	円	50,000円	円
⑤共益費(1か月分に限る。)	円	10,000円	円
⑥仲介手数料(住居に係る分に限る。)	円	50,000円	円
⑦転居に要する費用(引っ越し業者 又は運送業者への支払いに限る。)	円	100,000円	円
⑧(控除経費)住宅手当等	円	⑨計	円

補助申請金額(⑨-⑧) ※上限300,000円	円
-------------------------	---

注意事項 補助申請金額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額を補助金申請金額として記載してください。

- 夫婦共に次のいずれかの活動を実施します。
- ア) ライフデザイン支援講座への参加
  - イ) プレコンセプションケアに関する講座への参加
  - ウ) 医療機関への妊娠・出産に関する相談
  - エ) 共家事・子育て講座への参加
- 橋本市結婚新生活支援補助金の交付について、補助対象期間内に交付申請を行うことが困難なため、当該事業継続の資格認定を申出します。また、翌年度必要書類が揃い次第速やかに申請します。